

令和2年 4月 から



毎週火曜日は夜7時まで 一部の窓口サービスを時間延長してお受けします

本庁舎（町民課・福祉課・税務課）で行う住民票や印鑑証明など一部の証明書発行や申請受付の窓口業務を夜7時まで時間延長してお受けします。



土曜窓口サービスは令和2年3月28日(土)で終了しました。
火曜日の時間延長窓口サービスで利用できる業務は裏面をご覧ください。

※都幾川郵便局（平日）では住民票、印鑑証明、戸籍全部（個人）事項証明、附票の交付ができます。
・本人のものに限ります。代理申請はできません。
・マイナンバー入りの住民票は役場本庁舎（町民課）でご請求ください。

※土、日曜日及び祝祭日は、日直職員2名を配置して下記業務を行っています。
・死亡、婚姻届等の戸籍届出の受付
・その他、緊急連絡や問合せの電話受付